

山梨市地域防災計画（案）に対するパブリックコメントについて

令和3年2月26日から3月12日までの間「山梨市地域防災計画（案）」について市民の皆様からのご意見を募集した結果、次のご意見をいただきました。ご意見の概要と市の考え方について、次のとおりまとめましたのでご報告いたします。貴重なご意見をお寄せいただきましてありがとうございました。

- ・意見提出者 1人 意見数 1件
- ・寄せられた意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	結果
1	<p>災害を予見し防災するのは非常に難しいが、発災後、その規模、内容により迅速かつ柔軟な対応、体制を整えられるかが市役所の役目と思う。</p> <p>市役所や職員も被災し、発災直後から市民からの要請が殺到して机上の計画では混乱が数日続く場合もある。</p> <p>阪神淡路大震災以後、全国に様々な災害ボランティア組織があり、長年の活動経験による貴重なノウハウを蓄積している。</p> <p>そこで、第3節 応援要請計画に、民間ボランティア団体（技術系ボランティア）との連携を入れていただきたい。</p> <p>それは、特定の団体と協定を結ぶのではなく、平時、事務局が多数の団体と接触していれば、災害内容により適切な団体を選び、その団体が持つ経験、ネットワークによりスムーズな復興にとりかかれると思う。経験豊富な災害ボランティア団体は職員及び住民の負担軽減に寄与すると思う。</p>	<p>災害発生時、市はその人的・物的資源を最大限活用し、国・県・他自治体、企業、その他の各種団体との連携の下、災害対応業務を迅速・効果的に進める必要があります。</p> <p>特に被災した市民の生活環境の確保など、被災者支援は大きな課題となります。</p> <p>このため、行政の各種制度を活用した災害対応や、市役所職員の限られた人員だけでは、多様な被災者ニーズを満たすことは困難であることを踏まえ、災害対応経験のあるNPO等のボランティア団体との平時におけるネットワークづくり及び発災時の連携は必用不可欠と考えます。</p>	<p>意見の趣旨等は、次のとおり計画案に盛り込み済みと考えます。</p> <p>【4ページ】</p> <p>総則編 第3章 防災の基本理念及び施策の概要</p> <p>第1 災害予防</p> <p>2 発災時の災害応急対策、その後の災害復旧・復興を迅速かつ円滑に行うため、平時から施設・設備・資機材等の整備・充実、食料・飲料水等の備蓄、関係機関（民間企業、ボランティア、NPO及びNGO等を含む。）相互の協力体制の構築に向けた、協同での実践的な訓練や研修、及び協定の締結等を行う。</p> <p>【214ページ】</p> <p>一般災害編 第3章 災害応急対策計画</p> <p>第30節 災害ボランティア支援対策計画</p> <p>第1 災害ボランティアの受け入れ</p> <p>また、広域的なボランティアの受入調整等について、速やかに実施できるよう、県及び関係団体等との情報共有体制等の連携を強化する。さらに、市、県及び関係団体は、被災地入りしているNPO・ボランティア等と情報を共有する場を設置するなどし、被災者のニーズや支援活動の全体像を把握し、連携の取れた支援活動を展開するよう努める。</p> <p>第2 山梨市社協福祉救援対策本部（山梨市災害ボランティアセンター）の活動</p> <p>4 救援にあたるボランティア団体、企業・労組、NPO等とのネットワークづくり</p>